

町政報告 (要約)



平成23年第4回町議会定例会が12月21日招集され、議案7件、意見案1件を審議し、翌22日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

先の臨時国会で先送りされた重要法案や第4次補正予算の行方が、今後の自治体運営にどのように影響するのか。また、国の24年度予算編成作業が本格化し、消費増税と社会保障の一体改革、論議の行方が、増収分の地方配分や地方交付税、新たな津波防災対策や原子力防災対策などの政策的予算の確保にどのように反映されるのか。地方自治体から見た、今後の国政の動向を注視していかなければなり

ません。

国の3次補正予算

消防無線デジタル化など
新たな防災対策も

東日本大震災の本格復興策を盛り込んだ総額12兆1,025億円の国の23年度第3次補正予算が、11月21日可決、成立しました。

今回の補正予算は、東日本大震災・原子力災害からの本格的な復興予算がその大半を占めています。学校施設耐震化・防災機能の強化対策や「防災対策一般公共事業」、「森林整備加速化・林業再生事業」などが予算措置されるなど、被災地以外の市町村の防災対策に役立てることが可能な各省庁の予算措置も含まれていると見られることから、当町の様々な懸案課題の解決のための活用策として、有効性と可能性についての情報収集と庁内検討に努めています。特に、懸案とされている平成28年5月末が期限の、消防救急無線のデジタル化に伴う大規模な消防無線の改修整備は、特例的な拡充支援措置が講じられる内容から、北後志消防組合では、

事務的内部検討を急遽行っているところとす。

一方、国の24年度予算においても、防災・減災対策関連予算の創設が報じられ、今後、各省庁の関連予算において、当町の今後の防災安全対策など懸案課題の解決に役立つ財政支援制度等が判明した場合には、個々の対策事業について、随時・適期に議会に協議してまいります。

夏の災害復旧対策の状況

町単独事業37箇所、総額1,600万円に

この夏の連続した集中豪雨の被災箇所の内、発生時の現地応急対応を含む町単独の一連の復旧対策関連工事等は、37箇所、総額約1,660万円にのぼり、これまでに町道神岬会館通り、日司黒松内排水路、草内橋護岸など、主要な災害復旧工事及び維持補修工事が完了し、現在、草内うしお裏法面災害復旧工事、農道補修工事及び葬斎場法面災害復旧工事の3件が施工中で年内完成の予定です。また、国有林関係では石狩森林管理署が、神岬岬泊地区(野

宮地先)災害関連復旧工事の測量設計業務を実施中で、明年度早期の工事発注を予定しています。

国有林関係では、後志総合振興局が全体で7カ所の対策を計画しており、神岬岬泊地区(野宮地先)緊急災害復旧治山工事を11月29日に着工したのをはじめ、草内地区(うしお地先)小規模治山工事、美国小泊地区(馬場地先)小規模治山工事及び美国小学校地先災害復旧工事が12月末に発注予定です。

また、美国小泊地区(宮川地先)及び神岬地区(能代谷地先)の法面崩壊対策工事については、既に測量調査を終え、24年度施工予定です。

国道関係では、通行止め箇所となった浜西河地区(2箇所)及び草内地区(1箇所)など計3箇所について、土砂崩れ発生後の応急対策として落石防止柵設置等の工事が行われており、本年中に完了予定です。

小樽開発建設部に対し、恒久対策の早期実施を要望中です。

また、婦美地区(森本地先)と野塚地区(神社の川及び道道交差点周辺)の排水対策につい



ては、既に行われた現地を要因調査結果に基づき、整備工法等の検討を同部と連携して進めており、早期の対策工事実現に努力しています。

神威岬自然公園遊歩道

国の復旧予算の確保に努力
第一管区海上保安本部による遊歩道崩落後の現地調査が進むにつれ、当該地の地形や地質・気象条件など厳しい立地条件下

で、現地の詳細調査にも危険を伴い、また、複数の復旧工法の専門的検討にも時間を要することなどが判明してきています。

また、対策の規模からして、本省（国土交通省海上保安庁）段階での相当規模の事業費の新たな予算要求が伴う事案である



などの難しい状況下で、同本部において、鋭意対策の実現に向けた対応をしております。

神威岬自然公園が当町の観光振興に最も重要な役割を担っていることを十分踏まえて、観光客のより一層の安全確保と町の財政負担の軽減との両立の観点

から、本対策の着実かつ早期の実現が図られるよう、同本部及び海上保安庁への要望活動に努めております。

特に、間近に迫っている国の24年度予算編成において、地質詳細調査・予備設計・詳細設計等を含む同庁の着工関連事業予算が確実に確保されることを願っております。

島武意海岸遊歩道

来春、再度調査し復旧判断

町が管理する島武意海岸遊歩道の復旧対策を検討する前提として、石狩森林管理署に要請していた背後地固有林内の不安定な岩や浮き石の除去工事が、11月下旬に施工されました。

明春の融雪後に当該傾斜地の安全性を同署とともに再度調査確認のうえ、町が実施しなければならぬ遊歩道の防護柵等の

補修工事の施工及び通行止め解除の可否等の判断をまいります。

新たな次期積丹町総合計画策定中

町政の総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な指針となる第4次積丹町総合計画については、本年度が最終年度のため、次期第5次総合計画について、昨年度より庁内での策定準備作業を行ってきました。

10月28日には、第1回積丹町総合計画策定審議会を開催し、

第5次積丹町総合計画策定基本方針、町の財政状況及び人口推計や今春実施した町民まちづくりアンケート調査結果などについて説明を行い、今後の計画策定のあり方等についての意見を伺いました。

12月9日には第2回目の同審議会を開催し、基本構想の素案を示し、意見交換を行いました。また、総合計画における基本構想については、これまで地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決事項とされてきたが、本年4月の地方自治法

第5次積丹町総合計画策定審議委員

役職名	所属団体名等	氏名	地区名
会長	議会運営委員会委員長	佐藤 晃	美国町
会長代理	商工会副会長	播磨 修一	美国町
委員	副議長	田村 雄一	美国町
委員	教育委員	郷六 憲子	野塚町
委員	農業委員	森本 秀夫	婦美町
委員	東しゃこたん漁業協同組合管理部次長	佐藤 憲章	美国町
委員	新おたる農業協同組合理事	柳澤 茂明	婦美町
委員	積丹観光協会副会長	杉山 覺	入舸町
委員	自治会等連合会副会長	井端 順司	余別町
委員	女性団体連絡協議会長	戸来 和子	美国町
委員	社会福祉協議会理事	佐藤 弘美	野塚町
委員	民生委員協議会委員	安宅 範子	余別町
委員	主任児童委員	佐藤多美子	美国町
委員	文化団体連絡協議会事務局長	小寺 猛	美国町
委員	体育協会事務局長	橋場 政男	美国町

(順不同敬称略)

の一部改正によりその義務規定が廃止されましたので、当町の今後の総合計画策定にあたっての議会の関与のあり方などについて、議員各位の意見を伺う機会をいただきたいと考えています。

町単独緊急経済景気対策事業

実績検討会を開催

積丹町商工会及び積丹観光協会が先頃実施した、町単独の新たな緊急経済景気対策事業の実施状況についての報告及び検討・意見交換会が、11月18日に町内の各産業経済団体長等14名が出席して行われました。

会議の中では、計画事業の実施時期や具体的な方法等について、様々な観点から検討を要する意見や事業の戦略的な継続実施を望む声などが出されたところです。

泊原発の安全対策

防災重点区域の拡大へ

国の原子力安全委員会は、先に福島第1原子力発電所事故の影響を踏まえて、これまでの防災重点区域（EPZ）の範囲を拡大する見直しを行い、緊急時

に避難や屋内退避などを準備する区域である、いわゆる「UPZ」の考え方を示しました。

UPZの範囲としては、原子力施設から概ね30kmの目安が示されたことから、道内では泊原子力発電所周辺の4町村のほか、新たに当町を含む9町村が加わり、今後、原子力防災計画の策定等を行うことになるものと考えています。

北海道では、道が設置した有識者専門委員会において、福島の事故や国が示したUPZ等の考え方を踏まえて、通信基盤施設や各種防災対策など、9分野45項目の課題を抽出し、対応方針を取りまとめたところです。

道としては、国からUPZの考え方が示されたことから、年度内を目的に基礎的資料の収集・整理など原子力防災計画の見直しに向けた準備作業に取組むとともに、今後の国の検討状況に合わせ、関係町村とも協議をしながら原子力防災計画の見直しを進めていきたいとしています。

一方、これまでの後志町村会等による北電及び道への要望事項を踏まえて、道では、特に原

発関連情報の開示の重要性に資する観点から、後志管内の20市町村を対象に、泊発電所に係る防災実務者会議を10月からこれまで3回開催し、原子力防災に関する北電や国・道の動向に関する情報提供と共通理解を深めるための対策を講じました。

企画課関係

全道市町村財政状況を公表

依然として財政格差

22年度の道内179市町村の決算の概要が、12月8日、北海道から公表されました。

普通会計の動向を見ると、歳入では地方交付税と地方債の収入が増加しており、歳出では人件費が11年連続で減少していま

す。地方債現在高は7年連続減少、積立金現在高は3年連続増加となつていきます。

後志管内町村も同様の傾向で、19町村平均で、地方債残高については約3、300万円の減少、基金積立金現在高については約2億5、900万円増加（管内平均約19億3、600万円）し、当町の積立金現在高約4億1、200万円は全道で最低の水準にあり、依然として、財政的な格差が大きい状況にあります。

定住促進対策事業

2棟3戸の改修工事完了

本年度の総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金・定住促進空き家活用事業制度による2美町、旧積丹牧場に所在する2

平成22年度管内町村基金積立金の状況 (百万円)

積丹町	412	(126)
余市町	517	(291)
真狩村	887	(678)
留寿都村	903	(768)
喜茂別町	919	(764)
仁木町	923	(711)
島牧村	961	(773)
古平町	974	(763)
赤井川村	1,158	(1,025)
倶知安町	1,255	(982)
神恵内村	1,364	(1,339)
寿都町	1,369	(1,455)
二セコ町	1,427	(1,318)
黒松内町	1,760	(1,573)
京極町	1,972	(1,974)
岩内町	2,055	(1,565)
蘭越町	3,141	(2,644)
泊村	6,033	(4,774)
共和町	8,708	(8,343)

(注) () は、平成21年度決算

棟3戸の住宅改修工事が、完成検査を終えました。



同事業は、過疎地域の定住を促進するために、空き家を有効活用して住宅を整備する目的で補助されるもので、当町では、町外からの新規就農者対策や定住・移住者対策の推進に役立てるために、町所有の遊休建物の改修整備を行いました。

完成後の具体的な活用方法や使用料金体系などについては、他市町村の事例も参考にしながら、1棟2戸（1戸110・5㎡）については、主として新規就農者や研修者が町内に移住しよつとする世帯を対象にした定住対策用住宅として、また、1棟1戸（111・7㎡）については、積丹町内に短期間滞在し

当町での生活を体験しようとする道内外の方々を対象とした移住体験用住宅として、それぞれ募集を行う方向で検討中です。

町ホームページにより周知を開始し、応募者の選定に当たっては、関係機関の意見を求めるなど、審査の公平性や透明性の確保に留意し、本対策事業の推進に役立ててまいります。

後志広域連合の動向について 22年度決算認定

第3回後志広域連合議会臨時会は、9月30日招集され、前留寿都村副村長南修氏を副広域連合長に選任することについて同意されました。

第2回議定会定例会は、11月28日招集され、22年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定について、また23年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計の各補正予算、後志広域連合規約の一部変更についての6議案について審議され、全議案を原案のとおり可決し、議事人事案件では、同連合議会議長に鈴木保昭氏（倶知安町）、同副議長に岩井英明氏（赤井川村）、監

査委員に岩本幹兒氏（積丹町）がそれぞれ選出され、同日閉会しました。

22年度の主な事業内容は、税の滞納整理は、引受額1億5、663万4千円に対し徴収額は5、612万2千円、徴収率35・83%で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は213万7千円の減、徴収率は0・36ポイントの増となっています。国民健康保険事業は、21年度末の被保険者世帯数1万760世帯、総被保険者数1万9、674名となっています。介護保険事業は、22年度末被保険者数1万7、929名で、前年度同期比180名減少していますが、75歳以上の被保険者が増加しており、要介護（要支援）認定者数は3、284名と前年度同期比267名増加しています。

住民福祉課関係

福祉除雪サービスを拡充

この冬から玄関く公道も対象に

昨年度は、除雪サービス回数の上限を撤廃し、希望する回数の利用が受けられるよう利用条件を緩和したところ、前年度を上回る利用がありました。

本年度は、玄関、窓等に加え、緊急時の避難路となる「玄関から公道まで」も除雪範囲として拡充し、高齢者の冬の生活環境の安全性の向上と不安解消に役立てることとしました。

関係団体等と連携を密にして円滑な事業の実施に努めてまいります。

余市協会病院救急赤字支援

積丹町95万円負担

余市協会病院救急医療に対する財政支援要請額は、22年度の救急医療収支赤字相当額約2、500万円（前年同期）です。

10月5日開催の平成23年度北後志地域保健医療対策協議会総会においても、北後志地域住民の救急医療の確保の重要性の観

点から、同病院の救急医療体制の維持存続を図るため、北後志5町村が連携して要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額は、昨年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定することとし、当町の負担額は、総額の約3・8%、95万7千円（昨年度は総額の約4・3%、108万円）となりました。

次期介護保険料統一の動向

3年間の経過措置検討中
現在、後志広域連合において、次期「第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）」の策定作業が行われています。

介護保険料は、所得6段階別の定額保険料率となっており、計画期間ごとに国の示す算定方式に基づき、構成町村ごとに被保険者数、介護認定者数、介護給付費等の実績から、次期計画期間3年間の推計を行い、その数値を基に次期保険料が算定されています。

同連合では、現在、厚生労働省との協議の中で、第6期（平成27～29年度）から構成町村の介護保険料を統一するよう指導

を受けていることから、構成16町村担当課長で構成する介護保険料均一賦課等検討委員会を立ち上げて検討を続けています。

当町の現行第4期（平成21～23年度）の保険料基準額（第4段階）は、月額4、300円でありますが、次期第5期（平成24～26年度）に向けての介護保険料の設定に当たっては、第6期（平成27～29年度）からの連合統一保険料基準額の設定に向けて、各構成町村がこれまで個別に保有してきた「介護保険基金（平成20年度連合移管）」を取り崩し、次期第5期中の各町村の保険料の増減措置にその全てを充当費消する方向で検討されています。

その場合、次期平成24～26年度の積丹町の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、当町の基金充当により、臨時的に当該3年間に限り、概ね月額3、300円程度まで引下げになるものと推定されています。

その結果、構成町村の現有介護保険基金残高の状況により、次期3年間の月額介護保険料は、最大約4、900円、最低約3、000円、平均月額4、100

円程度と、3年間の経過的保険料の水準に町村格差が生ずることになります。

商工観光課関係

岬の湯しやこたん

利用者数約6、600人減、8%減

11月末現在の各観光施設の利用状況は、

水中展望船利用者数は、10月22日に運航業務を終了しましたが、営業日数168日（前年比3日減）、運行回数1、524回（同2回減）、延べ利用者数では、3万5、238人（同2777人、0・7%減）、利用料等収入総額約4、117万4千円（同26万2千円、0・6%減）で、過去最多であった昨年とほぼ同水準の実績です。

レストハウス「ペンシユラ」利用者数は、7月、8月は回復傾向にありましたが、その後の悪天候などの影響により、10月末現在の利用者数は、23万5、403人（前年同期比1万1、964人、4・8%減）、収入総額約5、520万7千円（同2

18万1千円、3・8%減）で今期の営業を終了しました。

岬の湯しやこたんの4月から11月までの利用者数は、7万599人（前年同期比6、653人、8・6%減）、利用料等収入総額では、7、428万円（同774万円、9・4%減）という状況です。

9月1日から入館料の引下げを実施しましたが、9月の大雨災害による臨時休業や値下げの周知期間が短かったことなどから9月期分は6、289人（前年同期比1、776人、22・0%減）、10月と11月期分では、10、180人（同349人、3・3%減）という状況で推移しています。

自動販売機の10円引下げ後の自動販売機の売上は前年同期比7万5千円、2・9%減という状況です。

また、小口化後の回数券による入館者数は3、699人で、前年同期と同程度の水準で推移しています。

3月までの間の昨年を上回る利用者数の増は厳しい状況にあると考えられ、同特別会計の運営収支も、昨年度に増して一段



と厳しい状況が見込まれることが予想されます。

決算時には、本年度の一般会計繰入金当初予算額8、956万2千円（内、公債費償還分基準内繰入金5、122万円、基準外繰入金3、834万2千円）に、基準外繰入金約1、100万円程度の追加繰入措置の必要性も考慮し、明年1月から営業日や時間の短縮など、昨年度に準じた冬期運営対策を実施することとしました。

農林水産課関係

農業生産の概況

ミニトマト計画比55%増
11月末現在の新たなる農業協同組合積丹事業所の取扱高は、3億5、863万円（前年比14・8%減、計画比4・5%増）と見込まれています。

畑作は、全国的に野菜価格の高騰が続いていることからミニトマトの販売額は5、900万円（前年比1・7%減、計画比55・6%増）を超える見込みで、畑作全体の取扱高は、1億1、874万円（前年比9・7%減、

計画比10・5%増）の見込みです。

酪農・畜産は、生乳の生産量の減少、牛肉の消費低迷が影響し、取扱高は、2億3、990万円（前年比17%減、計画比1・7%増）の見込みです。

漁業生産の概況

水揚量23%増水揚高19%増
11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の総水揚量は、4、982トン（前年同期比1、067トン、27・3%増）、総水揚金額は、18億2、164万円（同2億6、048万円、16・7%増）で、当町管内分では、総水揚量は、2、065トン（前年同期比390トン、23・3%増）、総水揚金額は、8億6、276万円（同1億3、771万円、19%増）です。

ホッケ漁及びイカ漁が好漁で、当町管内分では、ホッケが水揚量471トン（前年同期比26トン、5・8%増）、水揚金額4、836万円（同2、000万円、70・5%増）、イカが水揚量715トン（同298トン、71・4%増）、水揚金額2億1、863万円（同7、703万円、54・

4%増）という状況です。

しかし、前年度の水揚金額等は、組合合併後最低の水準であったため、前々年度との比較では、1億822万円減と依然として厳しい状況で推移しています。

こうした状況の中で、現行の21年度を初年度とする「漁協経営改善5カ年計画」については、本年度内に抜本的な計画の見直しを進めることとしており、24年度から28年度までの新たな「漁協経営改善見直し計画」の策定・樹立への影響が心配されるところです。

磯焼対策事業

美国・余別の藻場の変化に期待
本年度新たに水産庁の赤潮・磯焼け緊急対策事業の採択を受けた、東しゃこたん漁業協同組合美国地区浅海部会では、茶津地先の一定海域にウニ侵入防止のためのウニフェンス（100m x 50m）を設置し、ウニの食圧調査、天然コンブ等の海藻の発生を促すため、岩礁を覆っているフジツボやイガイ等を高圧洗浄機により剥離する基質面の更新（約50㎡）や、藻場再生を促すための母藻（ホソメコンブ約300kg）を設置するなどして、藻場の再生状況についてのモニタリング調査に取り組んでいます。

また、水産庁の環境生態系保全活動支援事業の導入活用により、美国厚苦地区、茶津地区及び余別漁港地区の沿岸海域での磯焼対策の解明と実証をめざす実践活動は、後志北部地区水産技術指導所等の指導の下、各地区の海づくり協議会が取り組んでいます。

3年次目の美国地区協議会で、昨年度に引き続きダイバー等の協力により、藻場造成区の



ウニ移植除去、母藻の設置、栄養塩の供給等を行っており、また、2年次目の余別地区協議会では、漁港の泊地を活用して、ウニの移植除去、母藻の設置、マコンブ海中林の造成試験をめざす取組を行っています。

ウニ除去を実施した藻場造成区では、水深1m～5mの浅海までコンブ等の海藻の繁茂が確認され、本年度の継続事業により、来春以降の更なる藻場の変化に期待をしています。

漁港及び海岸整備事業

日司漁港と美国漁港海岸が完了

国の直轄漁港整備では、美国漁港臨港道路事業、橋梁87・6m、道路改良382・7mと北護岸基部嵩上げ改良延長工事11・4mが施工中で、明年3月末の完成を予定しています。

道が事業主体の日司漁港西防波堤改良工事は、計画最終年の嵩上げ改良41mが施工中であり、明年1月中旬の完成を予定しています。

美国漁港海岸環境整備事業は、駐車場1、380㎡、トイレ1棟、キャンプサイト10、34

0㎡などが施工中であり、本海岸事業は、明年1月中旬をもって、平成5年から19年間にわたる道による計画事業のすべてが完了し、明年度から町への管理委託手続きを経て供用が開始されることとなります。

建設課関係

建設工事等の発注状況

52件3億4、087万円

12月12日現在施工中の主な工事は、入舸川・日司川河川維持工事、職員住宅改修工事、野塚地区ふれあい交流館付帯工事、野塚2号線舗装工事、神岬・海岸・丸山地区会館補修工事及び老朽住宅解体工事など12件です。委託業務では、野塚克雪センター耐震診断等実施設計委託業務、地籍調査事業委託業務その2及び分収造林事業作業道測量設計委託業務など8件です。

同日現在の、工事及び委託業務を合わせた発注済総契約件数は、52件、総契約金額3億4、086万5千円で、そのうち入舸川・日司川河川維持工事、野塚2号線舗装工事及び既に完成

した余別地区配水管布設工事その2など10件、総契約金額2、693万2千円については、22年度国の地域活性化交付金・予算繰越分を財源とするものです。

積雪出動基準10cm維持

美国地区と同時排雪を試行
本年度の除排雪計画は、前年度と比較して町道は1路線増（美国緑地公園線延長0・2km）の102路線34・6km、公共施設は1箇所増（野塚地区ふれあい交流館延長40m）の8・0km、合計42・6kmを常時除雪路線とし、うち町道及び公共施設合計25kmについては、運搬排雪を実施するとともに、美国地区流雪溝の円滑な運用に努めます。

また、除雪車出動基準（一夜積雪深10cm）を維持します。町道沿線土地所有者や町民の堆雪場所の提供等へのご理解とご協力を願います。

昨年のような豪雪時の排雪日程の緩和を図るため、美国地区と入舸・余別管内の二地区同時の排雪作業を試行実施するほか、積雪深観測点を美国のほか、余別と入舸に2カ所増設します。

治山事業について

野塚・西河・入舸で雪崩防
止工事

国有林内で今年2月に発生した野塚地区（信太地先）及び西河地区（北都地先）の雪崩対策は、石狩森林管理署が今年度中に雪崩予防柵設置工事を施工する予定です。

道営治山事業では、今年2月に入舸地区（三函村地先）で発生した雪崩対策として、後志総合振興局が12月末に雪崩予防柵設置工事を発注し、本年度内に完成する予定です。

道道野塚婦美線

幌武意雪崩対策2カ年工事
着工

本年2月3日発生 of 雪崩により3日間通行止めとなった道道野塚婦美線（幌武意地区）の雪崩対策は、2カ年計画で雪崩予防柵設置工事が施工され、総延長200mのうち、本年度の設置延長70mの工事が11月14日から着工し、年度内の完成予定で進められています。

教育行政報告 (要約)



学校教育関係

国際交流促進事業

海外9カ国12名交流

国際交流促進事業については、海外研修員との交流を通して様々な国の人々と理解を深め、国

際感覚を身につけ国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に実施しています。

11月19日、20日の2日間、海外9カ国から12名の留学生や研修員をそれぞれの小中学校に派遣し交流を深めました。

留学生や研修員から、自国の生活・様子・文化の違いについて学んだほか、遊びやゲームなどを通して、外国人から異国の文化を直接学び取る貴重な機会になったことと思います。

今後も国際交流等を通じた相互理解や国際理解を深める機会の提供に努めます。

交流学級

町内5・6年26人が参加交流学級については、12月2

日に町内の小学5年生と6年生の26名が参加し、美国小学校において開催しました。

6年生は昨年度に引き続き、本学級の目的である多くの個性と出会い、ふれあいの中からお互いの心を尊重し、新たな人間関係の中で個性の発揮できるたくましい精神力を養い、中学校生活への円滑な移行ができる体制づくりを推進しています。

5年生は、初めて経験する交流学級でありましたが、少数による学習の場から集合的な学習を体験することの効果は大きく今後も引き続き実施してまいります。

職業体験学習

進路を考えるきっかけに

生徒に職業観や勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育むことを目的に、毎年中学校で実施している職業体験については、9月7日に町内の商店、飲食店、旅館、農家等の受入れ、ご協力により、無事終了することが出来ました。

生徒からは、働くことの厳しさや楽しさを実感し、自分の進路などを考えるきっかけになっ

たなどの声が寄せられ、保護者からは、「子どもの表情が変わり、自分に自信が持てたようだ。」など好評であったほか、受入れ先の方々からは、生徒の元気な様子や礼儀正しさなどに高い評価をいただきました。

放射線教育に関する取組み

教職員対象の研修として、11

月に岩内町で開催された「放射線等に関する教職員セミナー」(経済産業省主催 実施機関・北海道教育委員会他)に教職員を派遣し、放射線等に関する基礎的な知識や授業づくりについての講義、演習などを受講させ、その際の資料等を後日町内の全教職員に配布し、研修内容の環流を図りました。今後も北海道教育委員会等関係機関の実施する研修等に教職員を派遣し教職員の知識・知見の向上を図ります。

また、10月に文部科学省が作成した放射線等に関する副読本(小学校用 放射線について考えてみよう)、中学校用「知ることから始めよう放射線のいろいろ」については、24年度使用分

として全校児童生徒に配布すべく、文部科学省に要望しているところです。

放射線教育用の教材(放射線測定器、実験用教材等)につきましても、整備・充実を図るべく、検討中です。

防災教育に関する取組み状況

情報伝達訓練や避難訓練を実施

10月13日に実施された災害時孤立集落救援対応訓練の際、美国小学校及び美国中学校の児童・生徒が美国中学校グラウンドでの防災資機材の見学や自衛隊員からの機材の使用法の説明を受けたたり、東日本大震災での自衛隊の活動状況写真を見て被災地の状況の説明を受けるなど、児童・生徒にとって貴重な体験となりました。

更に、12月1日に行われた全国瞬時警報システム(J-ALERT)を活用して行われた「緊急速報伝達行動訓練」に防災教育の一環として参加し、町内全小中学校において、役場からのIP端末機による通報を受け、直ちに学校長の下で職員室から各教室へ、校内教職員から児童



生徒への情報伝達訓練や避難訓練を行いました。

今後も各小中学校で行っている避難訓練の外、様々な機会を活用してより適切な訓練を実施するなど、防災意識を高め、防災教育の推進に努めます。

北後志弁論ブロック大会

3位3席に入賞

10月24日、余市町立旭中学校で開催された後志中学校北後志ブロック弁論大会に、美国中学校から2名の生徒が参加し、うち1名が3位3席に入賞しました。

また、10月26日、蘭越中学校で開催された後志英語暗唱大会に、2名の生徒が参加しましたが、惜しくも入選は逃しましたが、積丹町の中学生としては、数年ぶりの参加となりましたことは、ALIT（外国語指導助手）の配置による効果の一つではないかと考えています。

大勢の前で弁論等を発表することは、生徒にとって貴重な体験の場となったことと思います。今後このような場に積極的に参加できる機会の提供や、外国語学力の向上に努めます。

道内産の食材を使用

安全な食材と衛生管理を徹底

学校給食用食材の安全性の確保と、食材の産地公表についての取組み状況については、当町の学校給食用食材は従前から産地消の取組みとして、大半の食材が道内産を使用していること、出荷規制の対象となっていない産地の食材については、一切使用していないこと、などの取組みにより安全な食材の確保に努めています。

また、食材の納入時には産地表示の再確認を徹底して行っており、その状況を11月18日に発行した「給食だより」に掲載し、食材に対しての保護者の不安を解消するように努めています。今後も国や道の関係機関からの関係情報の収集に努め、安全な食材の確保に努めるとともに、調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な給食の提供に努めます。

そのほか、給食食材の放射性物質の測定調査を当委員会として独自に実施することについては、道内各市町村の実施状況やその検査手法等について調査中です。

審議された案件

議案第1号

教育委員会委員の任命について

積丹町教育委員会委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

再任 的場 敬貴氏(美国町) (同意)

議案第2号

野塚地区ふれあい交流館条例の制定について

仮称・野塚地区ふれあい交流館を供用するにあたり、地方自治法第244条の2第1項の規定により同施設の設置及び管理に関する事項を定めるための条例を制定するものです。

(原案可決)

議案第3号

後志広域連合規約を変更するための協議について

同連合の税の滞納整理事務に要する経費の負担金に、新たに徴収実績割を導入するため、構成町村と同連合規約を変更のた

めの協議について、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第4号

平成23年度積丹町一般会計補正予算(第7回)について

住民記録及び後期高齢者の電算システムの変更に係る費用の増額や、バスカード交付事業及び余市協会病院救急医療体制維持補助金、土地開発基金用地買取費、地域情報通信基盤施設整備積立金など、現行予算に7、690万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億1、823万8千円にするものです。

議案第5号

平成23年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について

事業勘定の現行予算に広域連合負担金など531万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9、227万6千円にするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成23年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第1回)について

歳入歳出予算の総額4、361万3千円に変わりはなく、歳出予算の科目間の財源振替措置を行うものです。

(原案可決)

議案第7号

平成23年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1回)について

歳入歳出予算の総額1億8、835万4千円に変わりはなく、歳出予算の科目間の財源振替措置を行うものです。

(原案可決)

議案第1号

環太平洋経済連携協定に反対する意見書

意見案第1号

環太平洋経済連携協定に反対する意見書

(原案可決)